



いまべつ

No.215

3月定例会

# 議会だより



令和5年4月に移転した今別小学校新校舎(旧青森県立青森北高等学校今別校舎)

【第481回 議会定例会】

令和5年3月3日～3月8日の6日間

町政を問う..... 2  
議案..... 7

【議会の動き】

令和5年1月～3月の議会の動き..... 12

【編集後記】

議会広報委員会：福士和比古..... 12

令和5年 第481回

3月議会定例会

町政を問う

一般質問

3月定例会では、4名の議員が登壇し、直面する町の重要課題について、町執行部の考えを問いました。その主な内容をお知らせします。



田中 哲也 議員

1. 水道料金の改定について  
①何%の値下げになるのか伺いたい。  
②値下げによる収入減は

どの程度になるか。また、その対応財源はどうするか伺いたい。  
2. 町内除排雪について  
①来年度も今年度同様町内除排雪は、任用職員と町職員が対応して行うのか伺いたい。  
②町道で除排雪が行われていない箇所がありますが、今後の対応はどのように考えているのか伺いたい。

【産業建設課長】

1. 水道料金の改定について  
①何%の値下げになるのか伺いたい。

現在の水道料金については、基本使用料金の2,280円を1,790円に改定することで約22%の値下げとなります。なお、メーター使用料及び超過料金については改定いたしません。

【町長】

②値下げによる収入減はどの程度になるか。また、その対応財源はどうするか伺いたい。

減額に伴い不足する財源については、一般会計からの繰入金と財源といたします。それによって、一般会計では普通交付税高料金が対策費等を含め、さらに私の給料削減分を充当いたします。

【田中議員】

町長公約の下でも水道料金値下げがありました

が、どのような思いがあつて値下げに踏み切ったのか。

【町長】

この水道料金の値下げは、今回、公約と掲げており、現在、町がこういう経済の中で、町民の皆さんが非常に苦しんでおります。料金を何とか値下げしたい。できれば、もう一度財政の状況を見ながら、二・三年後でも、値下げして本来の水道料金に戻したいと思っております。



【産業建設課長】

2. 町内除排雪について  
①来年度も今年度同様町内除排雪は、任用職員と町職員が対応して行うのか伺いたい。

各公共施設及び駐車場

などの除雪作業については、任用職員を主として実施しました。

町道などの排雪作業については、地域住民が安全安心に生活する道路交通の確保が急務であることから、町職員の協力を得て、排雪作業を実施しました。

令和5年度につきましては、職員に負担のかからないよう再度検討してまいります。

【田中議員】

今年度は昨年比べて雪は少なかつたのですが、任用職員と町の職員が対応しました。職員が除雪に出て、対応していることによつて業務に支障が出ています。業者が来年度は、業者にお願いするという捉え方でのよろしいのでしょうか。

【産業建設課長】

予算、財政的な面もございませので、業者委託も一つの方法として検討してまいります。

**【答弁】**【産業建設課長】  
 ②町道で除排雪が行われ  
 ていない箇所があります  
 が、今後の対応はどのよ  
 うに考えているのか伺い  
 たい。

幅員が狭く除雪委託車  
 両の出入りが困難な路線  
 については、通常の除雪  
 作業を行っていませんが、  
 大雪や住民からの要望の  
 際には、小型車両などで  
 排雪作業を実施しており  
 ます。今後も、除排雪未  
 実施路線については、パ  
 トロールや住民との連携  
 を強化して対応したいと  
 考えております。

**【再質問】**【田中議員】  
 除雪に関しては、要望  
 がなくても、やはり雪が  
 多いときなどは除排雪す  
 る対象にしてほしい。

**【答弁】**【産業建設課長】  
 道路のパトロールや職  
 員たちのパトロールを含  
 めて対応していきたいと  
 思っております。

**【再質問】**【田中議員】  
 緊急車両などの妨げに

ならないように、業者に  
 委託するなど来年度はそ  
 の辺も含めた上で検討願  
 いたい。  
**【答弁】**【産業建設課長】  
 全て含めた上で検討し  
 てまいります。



**本問 闘士 議員**



**1. 入札監視委員会につ  
いて**

①入札監視委員会の委員  
 の選考基準について伺  
 う。

②監査委員との連携はど  
 のように行うのか伺う。

**2. 津軽線について**

①開通の見通しはあるの  
 か伺う。  
 ②今別町としての今後の  
 取組・対応について伺  
 う。

**【答弁】**【町長】

**1. 入札監視委員会につ  
いて**

①入札監視委員会の委員  
 の選考基準について伺う。

入札監視委員会の委員

候補の選任については、

特に基準は定めておりま  
 せん。

今別町入札監視委員会  
 の準備委員会において、  
 法律・経済の専門家であ  
 ります弁護士や公認会計  
 士、税理士や大学の教授  
 等といったような様々な  
 分野の学識経験者で、公  
 正・中立の立場にある方  
 を選定し、任命、委嘱し  
 たところです。

**【再質問】**【本問議員】

入札監視委員会が設置  
 されているほかの青森市  
 などでは、その議事録等  
 が公開されておりますが、  
 今回選出された委員を基  
 にして開かれた入札監視  
 委員会の議事録等を公開  
 する取組などはお考えは  
 あるでしょうか。

**【答弁】**【総務企画課長】

当町においても議事録  
 等、審査内容については  
 ホームページ等で公開す  
 る予定でいます。

**【答弁】**【町長】

②監査委員との連携はど

のように行うのか伺う。

監査委員は地方公共団  
 体の財務管理や事業の経  
 営管理、その他行政運営  
 に関して識見を有し、入  
 札や契約についてある程  
 度の識見を有することか  
 ら、入札監視委員会との  
 連携は図られてまいること  
 と思っております。

**【再質問】**【本問議員】

例えば双方の委員会で  
 気になる点がある場合な  
 ど、それぞれの委員会同  
 士、連絡を取り合うとい  
 うような仕組み等はこれ  
 からあるのでしょうか。

**【答弁】**【町長】

入札監視委員会の中の  
 実施要項の中にも、町監  
 査委員と連携という条文  
 にあります。

入札監視委員会の委員  
 ではありませんが、会議  
 に委員長から出席を求め  
 ることもおそらく出てま  
 います。

**【答弁】**【総務企画課長】

2. 津軽線について



①開通の見通しはあるのか伺う。

JR東日本盛岡支社からのこれまでの説明では、津軽線の開通の見通しは立っていないとし、復旧工事に必要となる工期については、着手可能となる雪解け後、少なくとも4か月程度が必要であると説明がありました。

【総務企画課長】

②今別町としての今後の取組・対応について伺う。

町としてのスタンスは変わりません。早期の復旧、鉄道の維持です。

成田 精市 議員



1. 町長の公約実現に向けて、令和5年度の主な事業内容について

①公約実現に向け、どのような取組を考えているのか伺う。

2. 今別町の少子化対策について

①今別町の少子化対策について伺う。

【町長】

1. 町長の公約実現に向けて、令和5年度の主な事業内容について

①公約実現に向け、どのような取組を考えているのか伺う。

令和5年度事業は、厳しい財政状況の中ではありますが、新規・継続事業を実施することといたしております。

第一に、一次産業はナマコやサーモン養殖、いまべつ牛の販売促進そしてまた、ほ場整備の事業の継続であります。

次に、教育分野においては、小中学校修学旅行費の全額補助の実施、そしてまた今別中学校へ町費負担の教員の配置など、教育環境の整備、充実に努めてまいります。

なお、給食センターを西田地区に移転し、今別小学校敷地内に今年度建設となります。

福祉医療についてもコロナ対策にしっかりと対応し、高齢者の健康促進を進めてまいります。

水道料金の22%の値下げをし、町民の負担を少しでも軽減するようにいたしました。

また、入札等の透明・公正を図るため、先般、入札監視委員会をスタートさせました。

【成田議員】

再質問 中学校の教師問題が挙げられていましたが、この点に対して、もう少し詳しく教育長から説明をお願いします。

【教育長】



今年度、今別中学校の学級数ですが、各学年1学級、通常学級が合計3学級になります。それから特別支援学級が2学級、合計5学級で、今、今別中学校が動いております。県が定める学級編制基準により、教職員の配置は、校長が1名、それから教頭を含む教員が10名、養護教諭が1名、事務職員が1名と、現在、今別中学校は合計13名の教職員という数で行っております。

来年度、生徒数が減少

することと、特別支援学級が2学級なくなることで、中学校の1、2学年が複式学級となつて、3学年が1学級ということ、合計2学級になります。

このことにより教職員の配置が、校長が1名、それから教頭を含む教員が5名、それから養護教諭が1名となり、合計7名になります。今年度より来年度は教職員が一気に6名減るということになります。教職員が一気に6名減となることは、学校運営を行う上でとても厳しいことから、町費負担の教員を配置し、悪影響を最小限にとどめ、学習環境の充実に努めていきたいというふうに考えております。

【総務企画課長】

2. 今別町の少子化対策について

①今別町の少子化対策について伺う。



現在、今別町では移住・定住施策に取り組んでおり、その中には移住後の働き方への支援として、リモートワーク活動支援や新しい働き方支援、子育て支援として、18歳までの医療費無料、保育料・学校給食費の無償化や出産祝金、令和5年度からは、小学校から高校までの入学祝金や小中学校修学旅行費への補助等を手厚く実施します。これらの移住・定住の促進が図られることで、今別町における少子化対策につながるものと思われま

小倉 潤一 議員



1. 公文書流出について

①その後の警察との聞き取りについて伺う。

2. 前教育長への発言について

①謝罪文は提示したのか。②町長としての責任はどのようなにとるのか。

3. 新年度に向けての物価高騰による支援について

①高齢者世帯、ひとり親世帯、子育て世帯に対しての町単独の支援はあるのか。

4. 会計年度の任用職員の募集について

①採用人員の削減・勤務時間短縮の理由は？

【総務企画課長】

1. 公文書流出について

①その後の警察との聞き取りについて伺う。

外ヶ浜警察署からは捜査に関する事なので回答を控えさせていただくとのことでした。

【小倉議員】

問題は、適正に管理されている文書がなぜ家宅捜査に入る前に警察の取調べに使用されたかという事です。

【町長】

町のほうでは、文書の流出ということは1件も見当たらないということであります。

【小倉議員】

私は、安易な気持ちでこの質問をしているわけではありません。確かなる確信を持って質問しています。もし1%でもその可能性があるならば調査する必要があると思います。

【町長】

疑問のあるものであれば警察に行くしかないと

【町長】

思います。

【町長】

私が調べたところ、昨年10月13日に、東奥日報の記事に確かに謝罪文を送ったとされています。誰が誰に送ったのでしょうか。

【町長】

和解の中でお互いに取り交わしております。

【小倉議員】

弁護士同士でこれは取り交わしているのですか。

【町長】

弁護士が代理人として交渉し、両者の意見を聞いて和解しております。

【町長】

私も今、自分がやったことを反省し、新年度に向けて頑張っている状況です。全力で町政のために頑張っております。

【町民福祉課長】

①高齢者世帯、ひとり親世帯、子育て世帯に対しての町単独の支援はある

【町長】

もろもろの政策を執行する、これが私の責務と

【小倉議員】

思っており、その責任を果たすという考えであります。

【町長】

町長は12月議会で阿部義治個人として和解したと答弁しました。それは間違いありませんね。

【町長】

阿部義治個人でなくて阿部町長として、今答弁しております。

【小倉議員】

パワハラは罪ですよ。

【町長】

私は今、自分がやったことを反省し、新年度に向けて頑張っている状況です。全力で町政のために頑張っております。

【町長】

私も今、自分がやったことを反省し、新年度に向けて頑張っている状況です。全力で町政のために頑張っております。

【町長】

私も今、自分がやったことを反省し、新年度に向けて頑張っている状況です。全力で町政のために頑張っております。

【町長】

私も今、自分がやったことを反省し、新年度に向けて頑張っている状況です。全力で町政のために頑張っております。

【町長】

私も今、自分がやったことを反省し、新年度に向けて頑張っている状況です。全力で町政のために頑張っております。

【町長】

私も今、自分がやったことを反省し、新年度に向けて頑張っている状況です。全力で町政のために頑張っております。

のか。

現時点で具体的な支援は決まっておりますが、令和3年度、令和4年度において、低所得者世帯及びひとり親世帯、子育て世帯に対し、国、県の補助金を活用しながら給付金等の支援を行ってまいりました。令和5年度においても、物価の状況、社会情勢を注視し、必要に応じて各種支援を検討してまいります。

また、新たに子育て世帯への支援拡充として、小中高等学校の入学祝金を今定例会に提案し、予算計上しております。今後も、高齢者対策、子育て支援の充実を図ってまいります。

**再質問【小倉議員】**

予定している事業等がありましたら、新年度いつ頃になるのか。

**答弁【町民福祉課長】**

今後のまた物価の状況、県の動向を踏まえまして、町としての支援を

検討していきたいというふうを考えております。

**答弁【産業建設課長】**

②生鮮食品生産者に対しての支援はあるのか。

令和4年度は奥津軽のしし牧場に対し、物価高騰支援として飼料購入費に係る助成を行いました。令和5年度の支援については現時点で予定はございません。

新年度も社会情勢を注視し、必要に応じて各種支援対策を検討してまいります。

**再質問【小倉議員】**

イノシシの肉は町の特産品となっております。同時に、イベント等で県内外に出展しており、町に多大な貢献をしております。私は認識しております。牧場は町内にあることから、助成の対象にしてもいいのではないかと考えますが。

**答弁【産業建設課長】**

いのしし牧場以外にも、

苦しい畜産農家に対して同様の補助を行っております。来年度に關しても、社会情勢等を踏まえて検討してまいります。

**答弁【総務企画課長】**

4. 会計年度の任用職員  
の募集について

①採用人員の削減・勤務  
時間短縮の理由は？

第五次今別町定員適正化計画では、今後の事務遂行上、必要最小限とする職員数を踏まえ、令和8年4月1日での職員数を現在の63名から54名の純減を数値目標として設定しているところであります。

これまでは定年退職と再任用職員、年齢構成のバランスを考慮しながらの新規採用や、また事務補助員として会計年度任用職員を採用してきたところですが、来年度から始まる定年退職の延長や今後の定年退職がほぼ発生しない年度が当面続く

ことから、定員管理の適正化を図る上で、会計年度任用職員の採用人数を見直したところであり

次に、勤務時間の短縮

についてであります。採用人数の見直し同様、現状を踏まえ、町として必要とする勤務時間で募集したところであります。

**再質問【小倉議員】**

この厳しい現状の中、これまで町の仕事に従事していた人の生活水準がこのままでは保たれないのではないのでしょうか。

**答弁【総務企画課長】**

会計年度任用職員ですが、1年更新です。継続雇用ではございません。今回もそれを了承の上で、皆さん応募してきておるところでは認識しております。

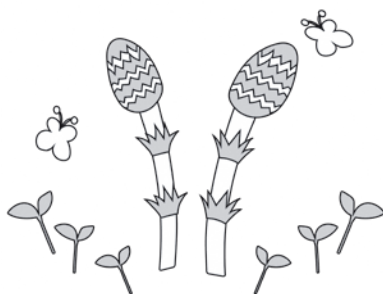
**再質問【小倉議員】**

現在、町の人口は右肩下がりになっています。募集人員の削減、賃金の減少は人口減少に拍車を

かけることになりませんか。

**答弁【町長】**

人件費の削減をやつていかないと、これから厳しいものがあります。そういうことも踏まえて、総務企画課長等とも相談しながら、部署によって短時間労働の部分もあります。ご理解をお願いします。



## 令和5年 第481回

## 3月議会定例会

今別町議会定例会が3月3日～3月8日まで開催されました。

提案された承認6件と可決21件、議員提出議案1件は、満場一致で承認・可決されました。

## ◆議案第1号 専決第18号

令和4年度今別町一般会計補正予算が承認されました。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51,948千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,869,903千円としました。

## ◆議案第3号 専決第20号

令和4年度今別町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算が承認されました。

## ◆議案第2号 専決第19号

令和4年度今別町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算が承認されました。

## ◆議案第4号 専決第1号

令和4年度今別町一般会計補正予算が承認されました。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,035千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,874,938千円としました。

## ◆議案第5号 専決第2号

令和4年度今別町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算が承認されました。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ518千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136,592千円としました。

## ◆議案第6号 専決第3号

令和4年度今別地区簡

易水道事業特別会計補正予算が承認されました。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,950千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ194,689千円としました。

## ◆議案第7号

今別町個人情報保護法施行条例の制定が可決されました。

## 【提案理由】

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）による個人情報保護の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正により、個人情報保護に関する規律が同法に一元化されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため提案するものです。

## ◆議案第8号

今別町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定が可決されました。

## 【提案理由】

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に伴い、今別町情報公開・個人情報保護審査会を設置し、必要な事項を定めるため提案するものです。

## ◆議案第9号

今別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が可決されました。

## 【提案理由】

今別町職員の給与に関する条例の一部を改正するため提案するものです。

## ◆議案第10号

今別町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例が可決されました。

## 【提案理由】

子ども子育て支援法の

一部改正に伴い、今別町子ども・子育て会議の条例の一部を改正するため提案するものです。

◆議案第11号

今別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例が可決されました。

【提案理由】

学校教育法及び子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、今別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するため提案するものです。

◆議案第12号

今別町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例が可決されました。

【提案理由】

今別小学校の移転に伴い、今別町立小学校及び中学校設置条例の一部を改正するため提案するものです。

◆議案第13号

今別町国民健康保険条例の一部を改正する条例が可決されました。

【提案理由】

健康保険法施行令の一部改正に伴い、今別町国民健康保険条例の一部を改正するため提案するものです。

◆議案第14号

今別地区簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例が可決されました。

【提案理由】

住民負担の軽減を図るため、基本料金の引き下げを提案するものです。

◆議案第15号

令和4年度今別町一般

会計補正予算が可決されました。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,156千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,860,782千円としました。

◆議案第16号

令和4年度今別町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算が可決されました。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ20,571千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ394,368千円としました。

◆議案第17号

令和4年度今別町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算が可決されました。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136,

592千円としました。

◆議案第18号

令和4年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算が可決されました。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ282千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,505千円としました。

◆議案第19号

令和4年度今別町介護保険特別会計保険事業勘定補正予算が可決されました。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ579,789千円としました。





◆議案第20号

令和5年度今別町一般会計予算が可決されました。

1 主な歳入

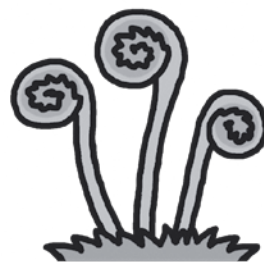
(単位：千円)

款	項	金額
町 税	固定資産税	305,359
地方譲与税	自動車重量譲与税	12,994
利子割交付金	利子割交付金	138
配当割交付金	配当割交付金	219
株式等譲渡所得割交付金	株式等譲渡所得割交付金	300
地方消費税交付金	地方消費税交付金	71,455
環境性能割交付金	環境性能割交付金	1,317
地方特例交付金	地方特例交付金	446
地方交付税	地方交付税	1,377,000
交通安全対策特別交付金	交通安全対策特別交付金	1
分担金及び負担金	負担金	1
使用料及び手数料	使用料	12,540
国庫支出金	国庫補助金	214,087
県支出金	県負担金	83,056
財産収入	財産運用収入	5,571
寄附金	寄附金	14,000
繰入金	基金繰入金	384,046
繰越金	繰越金	1
諸収入	貸付金元利収入	2,364
町債	町債	419,839
歳入合計		3,206,220

2 主な歳出

(単位：千円)

款	項	計
議会費	議会費	36,444
総務費	総務管理費	406,545
民生費	社会福祉費	482,036
衛生費	保険衛生費	144,430
労働費	労働諸費	12
農林水産業費	農業費	105,953
商工費	商工費	100,398
土木費	住宅費	181,326
消防費	消防費	209,035
教育費	保健体育費	470,736
災害復旧費	災害復旧費	3,018
公債費	公債費	369,379
諸支出金	基金費	32,910
予備費	予備費	5,000
歳出合計		3,206,220



◆議案第21号

令和5年度今別町国民健康保険特別会計事業勘定予算が可決されました。

【第1条】

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ396,373千円と定める。

【第2条】

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金（借入の最高額は、30,000千円）と定める。

【第3条】

地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるときは、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

(2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれからの経費の各項の間の流用。

◆議案第22号

令和5年度今別町国民健康保険特別会計診療施設勘定予算

【第1条】

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ108,129千円と定める。

【第2条】

地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるときは、次のとおりと定める。

(1) 今別診療所費の各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の

流用。

◆議案第23号

令和5年度今別町後期高齢者医療特別会計予算

【第1条】

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56,621千円と定める。

【第2条】

地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるときは、次のとおりと定める。

(1) 総務費の各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

◆議案第24号

令和5年度今別町介護保険特別会計保険事業勘定予算

【第1条】

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ559,883千円と定める。

【第2条】

地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるときは、次のとおりと定める。

(1) 総務費の各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

◆議案第25号

令和5年度今別地区簡易水道事業特別会計予算

【第1条】

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ149,552千円と定める。

【第2条】

(一時借入金)

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、30,000千円と定める。(歳出予算の流用)

【第3条】

地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができるときは、次のとおりと定める。

(1) 水道事業費に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用。



◆議案第26号

道路の占用を制限する区域の指定について

【提案理由】

道路の占用を制限する区域を指定するため提案するものです。

1. 占用を制限する道路名及び区域

整理番号	路線名	起終	地点
1 - 3	浜名中字田 1 号線	今別町大字浜名 1 番地 1	今別町大字浜名字今別山国有林107林班れ小班れ
1 - 16	浜名スキー場線	今別町大字浜名字今別山国有林107林班れ小班れ	今別町大字浜名字今別山国有林107林班れ小班れ
79	津軽今別駅線	今別町大字大川平字清川105番地 2	今別町大字大川平字清川126番地 1

2. 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）ただし、電柱を地上に設けることにやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りではない。

3. 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合に於ける被害の拡大を防止するため。

4. 占用の制限の開始の期日

令和 5 年 4 月 1 日

◆議案第27号

青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

【提案理由】

令和 5 年 6 月 1 日から構成団体に八戸市を加入させることならびに共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に八戸市及び十和田市を加えることから、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第 286 条第 1 項及び同法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を要するものです。

◆議員提出議案

◆議案 1 号

今別町議会の個人情報保護に関する条例は可決されました。

【提案理由】

個人情報保護法改正により、原則として議会は適用除外になったため、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的として議会独自の個人情報保護条例を制定するとともに、罰則規定を設けるため提案するものです。



議会の動き 5年1月1日～5年3月31日

1月

6日 東津軽郡事務局長会議

12日 議会広報委員会

13日 青森県町村議会議長会理事會

18日 東津軽郡町村議会議役員會、事務局局長會議

20日 例月出納検査

30日 東津軽郡町村議会議長會役員事務局局長會議

2月

7日 産業建設常任委員會

9日 行政説明會

20日 例月出納検査

22日 東津軽郡町村議会議長會臨時總會

22日 国保運営協議會

27日 第73回県議会定期總會

28日 議会運営委員會

3月

3日～8日 第481回今別町議会議定例會

3日 今別小学校新校舎視察

12日 第2青函トンネル構想の早期実現を目指す

特別講演會

22日 例月出納検査



今別小学校図書室



今別小学校調理室



今別小学校体育館

議会を傍聴しませんか

町の働きを知る良い機会です。多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。皆さんの傍聴をお待ちしています。

※傍聴される方へお願い

本会議中の録音、写真撮影は今別町議会議傍聴人規則第9条により禁止されています。ご協力の程よろしくお願ひします。

(詳しくは議会事務局まで) 電話 0174-35-2001

編集後記

葛飾北斎に学ぶ。

江戸時代を代表する浮世絵師「富嶽三十六景、千絵の海、富嶽百景」等、世界が認めた代表作はあまりにも有名である。日本人のみならず世界の芸術界に大きな衝撃を与えた。九十歳で没したときに残した「あと十年生きたい、あと五年生きたれば本物の絵師になれたものを」と悔いた言葉が心に残る。

壮絶な生き様のなか、本物を求め抜いた北斎の姿に「泥中の蓮華」を思う。

町民の幸せを願ひ求める姿もまた、同じでなければと思う。

議会広報委員長

福士和比古

議会広報委員会

委員長…本間 闘士

副委員長…福士和比古

委員…小倉 潤二

お詫びと訂正

2月発行 (No.214) P11. 下から4行目 (誤)

竜飛今別漁港 ↓

(正) 竜飛今別漁協